

## 【ストレスチェックテスト<実施者無償受託>キャンペーン】

ストレスチェック義務化は昨年 12 月 1 日に施行され、  
各企業様においては具体的な準備を進めている最中かと思います。  
弊社では下記<実施者無償受託>キャンペーンを期間限定で実施します。  
ぜひご検討ください。

### 記

キャンペーン期間：2016 年 6 月末まで

キャンペーン内容：上記期間中に義務化対応ストレスチェックテスト *my*-Mental ( 1 ) を新規お申込の場合、ご希望により弊社が実施者を無償受託いたします ( 2 )。産業医が実施者を引き受けてもらえない場合は是非ご利用を検討ください。

\*\*\*\*\*

1 *my*-Mental は、法律で義務化されたストレスチェックテストに 100% 適応しています。

また義務化の指針において厚生労働省が求める「総合対策」( 1 ~ 3 次予防 ) にも完全対応のストレスチェックテストです。

*my*-Mental 詳細情報 <http://counseling.st/hr/mentalcheck.php>

2 通常費用「年間 30 万円」のところ初年に限り無償。弊社が行う実施者業務は、今回の義務化で定められた実施者が必ずしなければならない業務を、貴社産業医に代わって行うものです。

キャンペーン情報 <http://counseling.st/>

詳しくは弊社担当者にお問い合わせください。

以上